

# 投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2026.8.25



NISA 対象

成長投資枠

※販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

## 三菱UFJ S&P500配当貴族 インデックスファンド

<為替ヘッジなし>

<為替ヘッジあり>

<愛称:ザ・レジェンド>

追加型投信／海外／株式／インデックス型

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

| ファンド    | 商品分類    |        |                   |          | 属性区分      |          |        |               |               |                                    |
|---------|---------|--------|-------------------|----------|-----------|----------|--------|---------------|---------------|------------------------------------|
|         | 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産<br>(収益の源泉) | 補足<br>分類 | 投資対象資産    | 決算<br>頻度 | 投資対象地域 | 投資形態          | 為替ヘッジ         | 対象インデックス                           |
| 為替ヘッジなし | 追加型     | 海外     | 株式                | インデックス型  | その他<br>資産 | 年2回      | 北米     | ファミリー<br>ファンド | なし            | S&P500配当貴族指数<br>(配当込み、円換算ベース)      |
| 為替ヘッジあり |         |        |                   |          |           |          |        |               | あり<br>(フルヘッジ) | S&P500配当貴族指数<br>(配当込み、円ヘッジ・円換算ベース) |

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(株式一般)です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ(<https://www.imaj.or.jp/>)でご覧いただけます。

●本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

●ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

●本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

○ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。

○ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

○請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「三菱UFJ S&P500配当貴族インデックスファンド<為替ヘッジなし>」、「三菱UFJ S&P500配当貴族インデックスファンド<為替ヘッジあり>」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2026年2月24日に関東財務局長に提出しており、2026年2月25日に効力が生じております。

### 委託会社:三菱UFJアセットマネジメント株式会社

ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号

設立年月日:1985年8月1日

資本金:20億円

運用投資信託財産の合計純資産総額

65兆2,911億円  
(2026年5月29日現在)

ホームページアドレス

<https://www.am.mufig.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034 (受付時間:営業日の9:00~17:00)

### 受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管・管理等を行います。

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

米国の株式を実質的な主要投資対象とし、対象インデックスの値動きに連動する投資成果をめざします。

## ファンドの特色

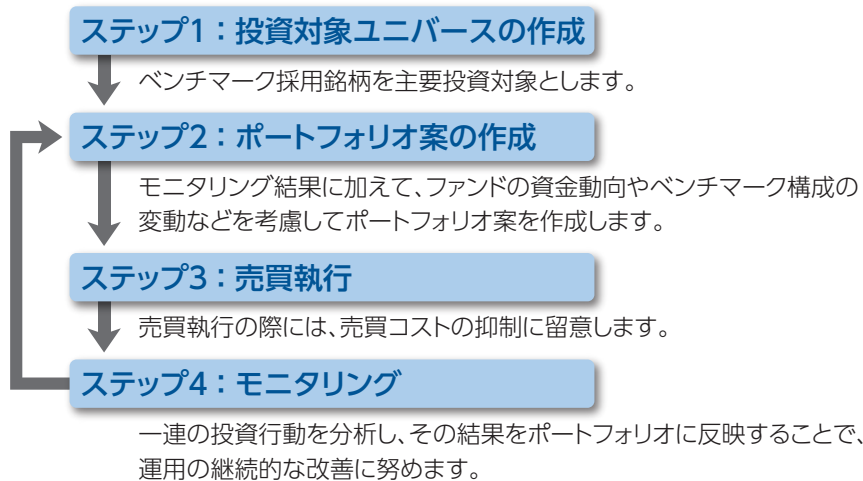


原則として、S&P500配当貴族指数構成銘柄について、指数構成比率に応じて投資を行います。

- 米国株配当貴族インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、米国の株式に実質的な投資を行います。
- <為替ヘッジなし>はS&P500配当貴族指数(配当込み、円換算ベース)をベンチマーク(「対象インデックス」という場合があります。)とします。
- <為替ヘッジあり>はS&P500配当貴族指数(配当込み、円ヘッジ・円換算ベース)をベンチマーク(「対象インデックス」という場合があります。)とします。
- 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

 ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

### <運用プロセスのイメージ>



 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。  
([https://www.am.mufg.jp/investment\\_policy/fm.html](https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html))



### S&P500配当貴族指数とは

S&P500配当貴族指数とは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC(「SPDJ」)が算出・公表しているS&P500構成銘柄の中から25年間連続増配している企業を抽出し、算出している株価指数です。25年間連続増配している銘柄の数が40を下回った場合には、20年以上連続して増配している銘柄の中から配当利回りの高い順に40銘柄になるまで構成銘柄の追加を行います。それでもなお銘柄数が40に満たない場合には、配当利回りの高い順に40銘柄になるまで構成銘柄の追加を行います。



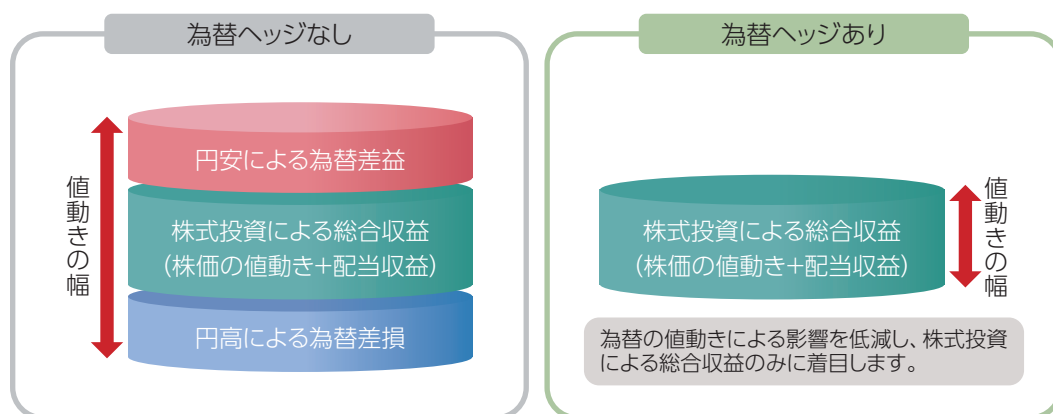
## 為替ヘッジの有無により、＜為替ヘッジなし＞、＜為替ヘッジあり＞が選択できます。

- ＜為替ヘッジなし＞は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動による影響を受けます。
- ＜為替ヘッジあり＞は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

### 為替ヘッジの活用

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

### ＜投資リターンのイメージ図＞

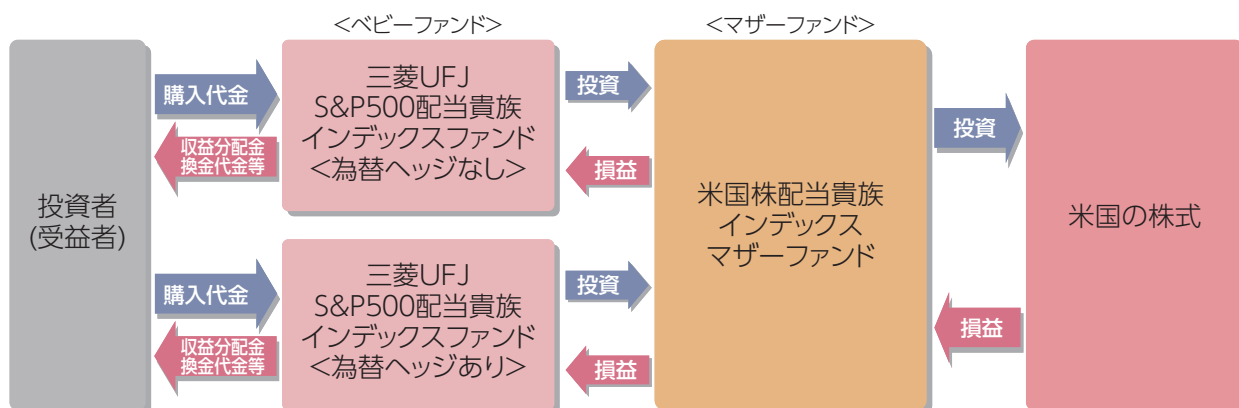


！ 上記は各ファンドの投資リターンのイメージ図であり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。

！ 販売会社によっては、いずれか一方のファンドのみ取扱う場合があります。くわしくは販売会社にご確認ください。

## ■ファンドの仕組み

運用は主に米国株配当貴族インデックスマザーファンドへの投資を通じて、米国の株式へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



！ 各ファンド間でスイッチングが可能です。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認下さい。

！ スwitchingの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。



## 年2回の決算時に分配を行います。

- 年2回の決算時(5・11月の各24日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 原則として、決算日の基準価額水準が当初元本額10,000円(10,000口当たり)を超えている場合に、当期の基準価額上昇分の範囲内で分配します。
- 分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## ■主な投資制限

|        |                                                                                    |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式     | 株式への実質投資割合に制限を設けません。                                                               |
| 外貨建資産  | 外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。                                                            |
| デリバティブ | デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。 |

 S&P500配当貴族指数(配当込み)とは、SPDJIがS&P500構成銘柄の中から25年間連続増配している企業を抽出し、算出している株価指数です。

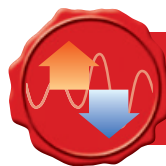
S&P500配当貴族指数(配当込み、円換算ベース)およびS&P500配当貴族指数(配当込み、円ヘッジ・円換算ベース)は、S&P500配当貴族指数(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

S&P500配当貴族指数(配当込み)(「当インデックス」)はSPDJIの商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJアセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJアセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社(総称して「S&P Dow Jones Indices」)によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones Indicesは、当ファンドの所有者またはいかなる一般人に対して、株式全般または具体的に当ファンドへの投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追従するS&P500配当貴族指数(配当込み)の能力に関して、明示または黙示を問わず、いかなる表明または保証もしません。S&P500配当貴族指数(配当込み)に関して、S&P Dow Jones Indicesと三菱UFJアセットマネジメント株式会社との間にある唯一の関係は、当インデックスとS&P Dow Jones Indicesまたはそのライセンサーの特定の商標、サービスマーク、および商標名のライセンス供与です。S&P500配当貴族指数(配当込み)は三菱UFJアセットマネジメント株式会社または当ファンドに関係なく、S&P Dow Jones Indicesによって決定、構成、計算されます。S&P Dow Jones Indicesは、S&P500配当貴族指数(配当込み)の決定、構成または計算において三菱UFJアセットマネジメント株式会社または当ファンドの所有者の要求を考慮する義務を負いません。S&P Dow Jones Indicesは、当ファンドの価格または数量、あるいは当ファンドの発行または販売のタイミングの決定、当ファンドが将来換金、譲渡、または償還される計算式の決定または計算に関して責任を負わず、またこれに関与したことはありません。S&P Dow Jones Indicesは、当ファンドの管理、マーケティング、または取引に関して、いかなる義務または責任も負いません。S&P500配当貴族指数(配当込み)に基づく投資商品が、インデックスのパフォーマンスを正確に追従する、あるいはプラスの投資収益を提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indices LLCは投資顧問会社ではありません。インデックスに証券が含まれることは、S&P Dow Jones Indicesがかかる証券の売り、買い、またはホールドの推奨を意味するものではなく、投資アドバイスとして見なしてはなりません。

S&P DOW JONES INDICESは、当インデックスまたはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信(電子通信も含む)を含むがこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P DOW JONES INDICESは、これに含まれる誤り、欠落または中断に対して、いかなる義務または責任も負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESは、明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、当インデックスまたはそれに関連するデータの商品性、特定の目的または使用への適合性、それらを使用することによって三菱UFJアセットマネジメント株式会社、当ファンドの所有者、またはその他の人物や組織が得られる結果について、一切の保証を明示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P DOW JONES INDICESは、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESのライセンサーを除き、S&P DOW JONES INDICESと三菱UFJアセットマネジメント株式会社との間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。





# 投資リスク

## ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

### 価格変動 リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

### 為替変動 リスク

#### ■＜為替ヘッジなし＞

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

#### ■＜為替ヘッジあり＞

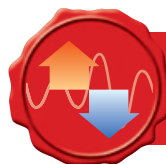
組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

### 信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

### 流動性 リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。



# 投資リスク

## ■その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。  
投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。  
収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

## ■リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

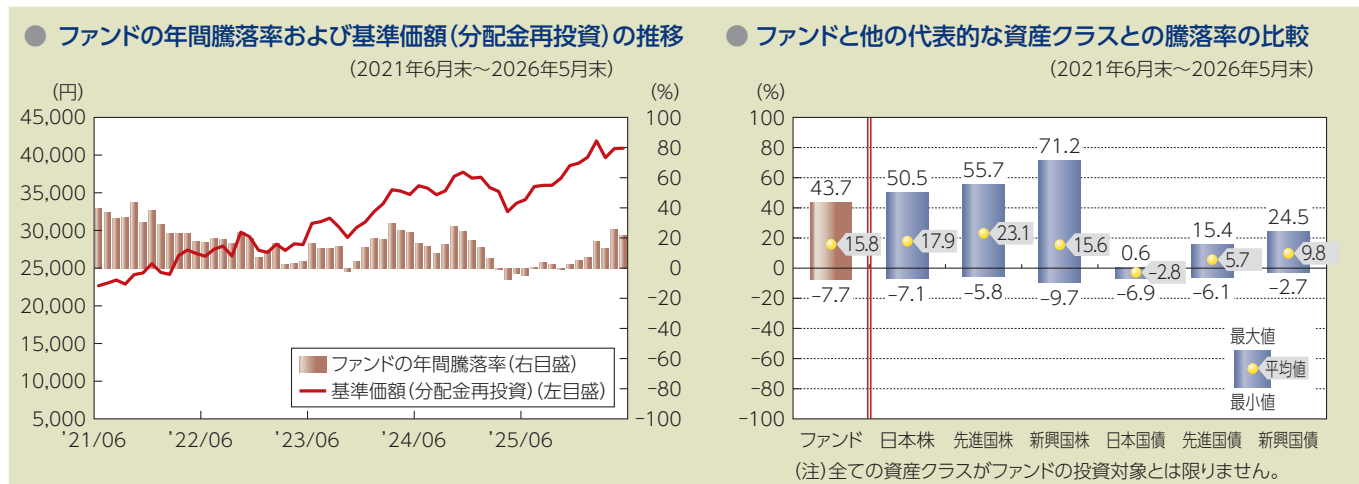
また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

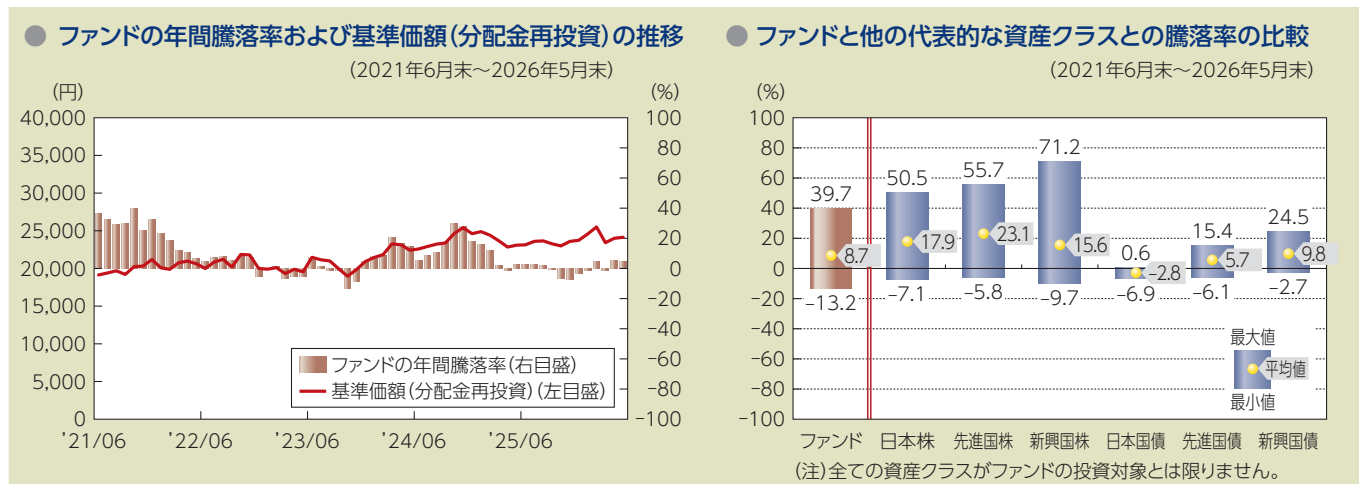
※＜為替ヘッジあり＞は、2025年8月26日付で、市場局面ごとに為替ヘッジ比率の調整を行うファンドから、常時為替ヘッジを行うインデックスファンドに変更しました。

### 為替ヘッジなし



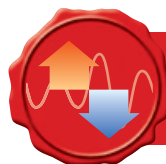
- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### 為替ヘッジあり



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。



# 投資リスク

## 代表的な資産クラスの指数について

| 資産クラス | 指数名                            | 注記等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日本株   | 東証株価指数 (TOPIX)<br>(配当込み)       | 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」という。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。                                                                            |
| 先進国株  | MSCIコクサイ・インデックス<br>(配当込み)      | MSCIコクサイ・インデックス (配当込み) とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属します。                                                                                                                                                                                                             |
| 新興国株  | MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み) | MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み) とは、MSCI Inc. が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc. に帰属します。                                                                                                                                                                                                  |
| 日本国債  | NOMURA-BPI (国債)                | NOMURA-BPI (国債) とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI (総合) のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。                                                                                                   |
| 先進国債  | FTSE世界国債インデックス<br>(除く日本)       | FTSE世界国債インデックス (除く日本) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。 |
| 新興国債  | JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド    | JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。                                                                                                                                         |

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。





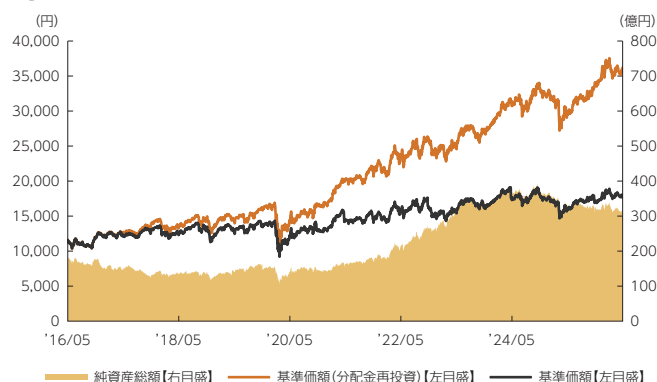
# 運用実績

2026年5月29日現在

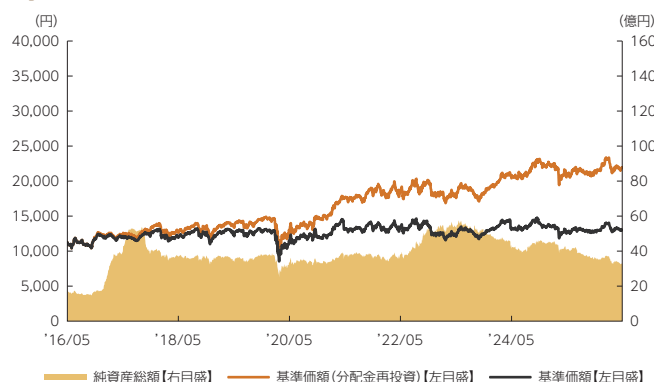
※＜為替ヘッジあり＞は、2025年8月26日付で、市場局面ごとに為替ヘッジ比率の調整を行うファンドから、常時為替ヘッジを行うインデックスファンドに変更しました。

## ■基準価額・純資産の推移 2016年5月31日～2026年5月29日

### 為替ヘッジなし



### 為替ヘッジあり



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

## ■基準価額・純資産

|       | 為替ヘッジ<br>なし | 為替ヘッジ<br>あり |
|-------|-------------|-------------|
| 基準価額  | 17,750円     | 13,012円     |
| 純資産総額 | 314.4億円     | 32.9億円      |

●純資産総額は表示桁未満切捨て

## ■分配の推移

|           | 為替ヘッジ<br>なし | 為替ヘッジ<br>あり |
|-----------|-------------|-------------|
| 2026年 5月  | 450円        | 200円        |
| 2025年 11月 | 1,200円      | 150円        |
| 2025年 5月  | 0円          | 0円          |
| 2024年 11月 | 800円        | 700円        |
| 2024年 5月  | 1,200円      | 900円        |
| 2023年 11月 | 700円        | 50円         |
| 設定来累計     | 12,550円     | 8,050円      |

●分配金は1万口当たり、税引前

## ■主要な資産の状況

### 為替ヘッジなし

| 組入通貨     | 比率    |
|----------|-------|
| 1 アメリカドル | 99.9% |
| 2 円      | 0.1%  |

### 為替ヘッジあり

| 組入通貨     | 比率    |
|----------|-------|
| 1 円      | 99.2% |
| 2 アメリカドル | 0.8%  |

| 組入上位銘柄                         | 業種                     | 為替ヘッジなし | 為替ヘッジあり |
|--------------------------------|------------------------|---------|---------|
| 1 NUCOR CORP                   | 素材                     | 1.7%    | 1.7%    |
| 2 WEST PHARMACEUTICAL SERVICES | 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス | 1.7%    | 1.6%    |
| 3 ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO    | 食品・飲料・タバコ              | 1.6%    | 1.6%    |
| 4 FRANKLIN RESOURCES INC       | 金融サービス                 | 1.6%    | 1.6%    |
| 5 COLGATE-PALMOLIVE CO         | 家庭用品・パーソナル用品           | 1.6%    | 1.6%    |
| 6 HORMEL FOODS CORP            | 食品・飲料・タバコ              | 1.6%    | 1.6%    |
| 7 CATERPILLAR INC              | 資本財                    | 1.6%    | 1.6%    |
| 8 ESSEX PROPERTY TRUST INC     | エクイティ不動産投資信託(REIT)     | 1.5%    | 1.5%    |
| 9 JM SMUCKER CO/THE            | 食品・飲料・タバコ              | 1.5%    | 1.5%    |
| 10 FEDERAL REALTY INVS TRUST   | エクイティ不動産投資信託(REIT)     | 1.5%    | 1.5%    |

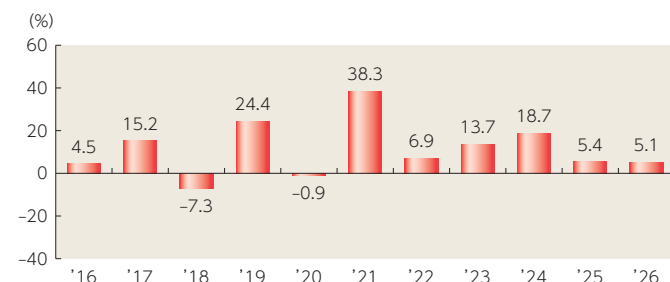
### その他資産の状況

|               | 為替ヘッジなし | 為替ヘッジあり |
|---------------|---------|---------|
| 株価指数先物取引 (買建) | 3.4%    | 3.4%    |

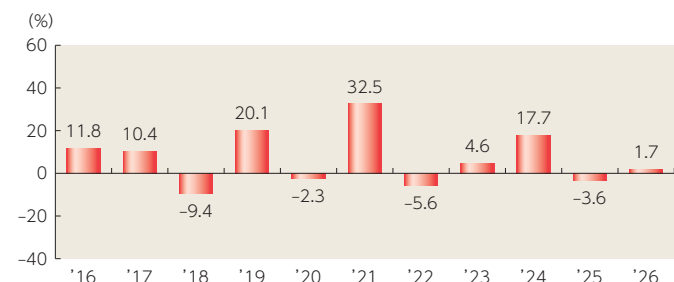
- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

## ■年間収益率の推移

### 為替ヘッジなし



### 為替ヘッジあり



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2026年は年初から5月29日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



#

## ■ファンドの費用・税金



### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

| 購入時手数料                                  | 支払先    | 購入時手数料                                         | 対価として提供する役務の内容                  |
|-----------------------------------------|--------|------------------------------------------------|---------------------------------|
|                                         | 販売会社   | 購入価額に対して、 <b>上限3.3% (税抜 3%)</b><br>(販売会社が定めます) | ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等 |
| (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。) |        |                                                |                                 |
| 信託財産留保額                                 | ありません。 |                                                |                                 |

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| 運用管理費用<br>(信託報酬)               | 日々の純資産総額に対して、 <b>年率0.55% (税抜 年率0.5%)</b> をかけた額                                                                                                                                                               |         |                                         |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----------------------------------------|
|                                | 1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)                                                                                                                                                              |         |                                         |
|                                | ※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。                                                                                                                                                                           |         |                                         |
|                                | 各支払先への配分 (税抜) は、次の通りです。                                                                                                                                                                                      |         |                                         |
|                                | 支払先                                                                                                                                                                                                          | 配分 (税抜) | 対価として提供する役務の内容                          |
|                                | 委託会社                                                                                                                                                                                                         | 0.235%  | ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等 |
|                                | 販売会社                                                                                                                                                                                                         | 0.235%  | 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等       |
|                                | 受託会社                                                                                                                                                                                                         | 0.03%   | ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等         |
| ※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。 |                                                                                                                                                                                                              |         |                                         |
| その他の費用・手数料                     | 以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。<br>・監査法人に支払われるファンドの監査費用<br>・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料<br>・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用<br>・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等<br>※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 |         |                                         |

※運用管理費用 (信託報酬) および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用 (手数料等) については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用 (手数料等) の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。



#